

# 南九州病院は令和5年8月から 『紹介受診重点医療機関』になりました。



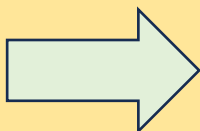
南九州病院が『紹介受診重点医療機関』  
になると何かいいことがあるの？



当院は、近隣のかかりつけ医と協力して、住民の方々が安心して暮らしていけるように、切れ目のない医療サービスを提供することを目指します。

当院が紹介受診重点医療機関となると、かかりつけ医で診ていくことが難しい病気に対しても、当院へ紹介していただくことで、安心して専門的な治療・検査を受けることが可能となります。また、当院での治療により病状が安定したら、お近くのかかりつけ医で治療ができるようにお手紙を書きますので、患者さんのお体の負担になりませんし、ご家族も遠くまで付き添う必要もなくなります。

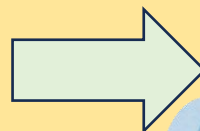
裏面に続く



体の調子が悪いときは、まずかかりつけ医に相談してください。



かかりつけ医



必要に応じて、かかりつけ医から紹介状を発行してもらい当院を受診してください。



南九州病院

効率的にかかりつけ医と連携して治療を行うために当院を受診されるときは、**かかりつけ医からの紹介状をお持ちください。**

紹介受診重点医療機関を受診される際に紹介状をお持ちでない場合は、診療費とは別に下記の選定療養費をいただくルールとなっています。（令和6年1月1日から）

紹介状を持参されずに当院を受診される場合

⇒初診時選定療養費として**7,000円**（税込）

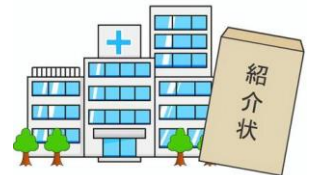
他の医療機関へ紹介された後も当院での診察を希望し

受診される場合⇒再診時選定療養費として**3,000円**（税込）

※次の公費負担医療を受給されている場合は、選定療養費を負担していただく必要はありません。

- ・障がい者医療
- ・特定疾患
- ・小児慢性特定疾患
- ・結核予防法
- ・原爆医療
- 等

（乳幼児医療、こども医療、ひとり親医療は選定療養費の対象となります。）



ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

独立行政法人国立病院機構南九州病院 経営企画室

TEL : 0995-62-2121